蓮如上人御遺徳圖會

下

蓮如上人御遺跡圖會下

西圓寺　西成日野番方九ケ寺之首

聖聖長れ給ふ三位重寛公大谷の石に遭るの時偶く
京師に上り給ふ上人を護し江州に下り給ふ後用山の古寺に新
西願寺清水谷に庵居せしに附日聖五ケ寺と云ふ
聖如上人化を法化寺の清水谷に中と護し文明元年大津
を松し寺遷座の附近江門徒勇猛なる者を矢ふる
文明十年を松が山階に移り給ふ附例を云ふ重を始
寺の面く先祖の位を辨して郷に帰るの附上人為ふ
六字名号を深意し法名を与へ格言と揚ふ

那須上人の門日野門徒鳥嘴銃鉛弾子及粮米を布施
物を捨若孫宗仙子後を殺し子法名右衛慶
長二年宅を宅と場と唯上人を生れ乃故を
方便法名右衛彩背面に沼別蒲生郡日野番の地
を場と宿して宅を法
辻元宅場　奥州村に世代住家新右と称し
日野番方九ケ村に例を
新右と称し百姓並に上人西の方低地を作り時
下の法延の度を金剛の作元附法名を
法名を右衛と名ひ打上人と清し敬ひ名付氏代
歯黒と物ひ宅を称と称へ住に故名と
偽申と主家記を尋ね今を決を失ふ若西の上人
山科市立位乃時没を山科の若西病中に物ひ
市書を故有て譲と源掛村堂敬寺を義を上人
西の方市立居中日野堂を建て法勤高法師の
用を勤め一家名宅場を歯黒氏の姓を物ひ
り於て村長の百姓代に新右法名若狭を設ひ名付
浄光寺　西流甲津畑村に主番方
村地入扇右と云百姓並師西の寺市立栖の時義化
と法市徒と法名法光と物ひ西の方市庵室勤
番市俗の有徒の人也及村人と寺記今右と新を

道人、云二の同行共に相共に村人に請安公を乞ひ願ひ
道場と成し次に上人請和尚仏請移を願ひ浸浄光寺場
と浄光寺と改む
高岳寺村 延宝場を浸新成寺と改
小松村 市右衛門道場浸善安寺と号
三ヶ野村 作兵衛道場浸清徳寺と号
山上村 彦兵衛道場浸専徳寺と号
石谷村 道場浸浄教寺と改
佐久良村 道場浸善光寺と号
右者上人西海中五ヶ年の間勤来諸

国を勤めし日数九ヶ寺と称す
聖徒寺 西派在仁正寺領
是は上人当所幽棲の時蔵生家久村右衛門上人に
謁し法義を伺し弟子の礼をとり宅を改め場
とし法名を与へ六字名号二幅を授ける表
孫右衛門天正丙子業成し上人石山陣中出で胄背
懺わり久村右衛門と号す是八世全知延宝五年
二月仏殿建立し始て聖徒と号す
光延寺 東派在仁正寺領
蒲生家人豊田六右衛尉幸理是師西海中住居の

時を面授法字号を伝入〜男豊田助一重創主人
秀紀ホ仕へ率後父の本郷かゝの澄如と人ゝ渴〜歳
髮〜竟て寿を伝て宝暦ヶ年ヶ延宝七ヶ年ヶ已来伝授
清雲寺中堂を建立〜光延寺と号ヶ重裡秘蔵〜
伝へる和乃親鸞聖人漆箱紙金泥十字名号
同文数聚抄を外霊宮四巻之
佛智山伝楽院 浄土宗真言流 同野町にあ
伝楽院と称し蒲生智宗法号と称し廣堂也秘仏
阿ホ陀如来八長弐尺寸国中連公麻呂作聖武天皇
の離宮ホ刑甲賀郡に造営有て法香樂寺建立
を後ヶ北を慶〜南都ホ移を法一仏伝系牧村俗
堂ホ安置ヶ〜と貞和ヶ小市門城主蒲生孫四
郎高秀都ヶ詰ヶ将軍乃命を受伝系城兄秀朝を
殺ひ乃対ヶ法仏を伝〜ヶて小市門城の西傍ホ
小堂を建ヶ安置有を後伝系の英主慶房恵戒
伝ヶ勅額下馬の牌を付寄を小市門城ホ移ヶ世番
楽寺乃事を託を於兄ヶ西秀息太郎左尉秀貞
因地村ヶ二字を建立〜寺を遷〜付寄を益〜
更ホ伝系教院と号を明徳七ヶ年ヶ三月蒲生氏
郎兄を高野城ヶ移〜儀誉上人を請〜中興

と云へり後自見を示し給て云仏せ〻我文殊菩薩
息冊新大納秀行卿の塚を仲世卿の墓と名づけ及び
遠て三郎内の移り〻人皆後村見を住あり国て法号
信樂院大武法眼知家大徳と号し永仁七年庚子
二月八日辛去寿八十六家文源氏中納言長米宗家
卿属せ〻ら定秀院の荒址西門百万遍所りとも
蔵生秀行蔵中の霊異と申し及ひ拙ら我
〻命ずる〻江府の下向途中の附称〻の場ひとの
什寶板多見と異と其中の本所の祖師の名号
墨跡の名号ありと云並世上人

市雑行〻所力を添へ〻ら家大徳の廣塔上人の尚
法〻等〻大徳の塚い高きの向山標の谷中に大松
塚と云ふ正元〻存命の附葬地点の一樹の松を極
歌を詠せり
門樹〻松の下陰小世と歴あり載の法の人も居む
長福寺記證寺　東風在日野長福所
奮の勢及業名新番取長福寺に観音聖人の木
祐信世郷甲斐源氏小笠原次郎義隆と云者に
義定子あり義隆甲州に居本庄寺福寺に入て薙髪と
宗教と名法〻源空上人小従て空阿と改長福寺

居住せり祐信を道祖小一字を建立し別所浄覚
寺を信持完成寺と名付上人才十二の時子息誉
と号へつゝ授戒法懺一方小若く侍へて浄土宗
を願一万体石を納む旨元亀三壬申年本願寺信玄
承椙の変ゆ同辛未秋浄意寂を初息を得度せ
しめ名を依光所恐と号を稽伊師小叙し門徒
長浦中江屋大寄居篠橋の形城を攻へ信長を拒く
天正三年甲戌九月廿九日長浦隔る住持所恐十二歳才
業九九業あるを星河掃部助小川越前守尉系孫市
奴抱し日野小河る始め師重村行念のもとゆ行長

はゝ〜ざるをめて本拠ちゝ浄し師重寓居せり天正十
一年秋別所上人命あり本拠を浄宗防西国小帰を
相減し村井南新町小一字を建長浦別所と号を
別所恐長十二歳成申七月二日寂せり業年七羽三酉
玄ゆ行長着主ゆ後南新町を長浦町と名付
本堂小張慶作系孫市別所小従ひ長浦ゆ居く
日野小河る三矢小上人を新背面勢別業名那番取左
南郷門長浦別所浄を常什恵別所を釈澄恵天文
六載丁酉三月廿日釋證如判ト注を
清雲山真仙寺　西泓余間在日野大窪町

元高仙觀と云ふ畑村昇仙峯にあり聖徒たちの地高
階氏の族妻山寺と号して此奥山に入仙と修し竟に
成て登天せり処と云後寺と成る清雲山乃
南面に移り又仙趾と云ふ法華経に高倉宮御願
寺八幡の河内堂せりと云ふ平相国清盛公命じて是を
破却せしむ寛正中甫生信稲田亦六助家ある者を
竊に右徒の故あるを以て彩すを聖に上人此地に排徊
あると害せんとせし娘是を人に洩らしせるを知る
上人危と逃るに仮主人貞秀君上へと城内に清し当
崇の木像と城内に移す尚右徒者共に尚城内に

清拒たくらんと云ふ中へ有る者に逃れ命を翻し清生
庵の上人と称し先祖と解清化寺と称し是に清
子と称し法名を祐秀と称し揚に阿弥陀清雲山の西に小
堂を建て是を信し稲田堂と号し永正年成辰
十月廿日木像を安置し四号に開て高と称し奥
仙と云ふ薬師堂に上人生世に命じる事と云天正
元丙子九月彼の上人と信長云對陳の河住指当寺
河別様木仏聖に従ひ切と立慶長年間田稲
元弥に辛未年此と更今の処に移る稲田牧馬
助貞廃崇に成て関係の処と云付奥親当主人

六十二歳寿像ハ小像ハ初名開基義の孫ニ
ハ彫刻ヲ以彩色ノ作ハ爾魚谷氏ノ作流十郎左衛
尉貞時補生賀茂ハ仕ヘ相州大住郡田村ノ将来
せる木像也貞時男刑部忠ノ子政忠初ハ出て戦死を
遂ケ和紀忠河立人陸奥秀嫡秀吉公例宗人輿の河
勝臣と成河内ニ住ク伊勢政所職ハ補セラレ秀
吉公薨後月蹄ハ河内ノ本宅ハ隠居ス子孫尚吉
と称ク祖師寿像尚吉付寛と也天文二年癸巳
二月證如上人法華ノ堂建立ノ子自刻像ハ舊高仙
覚の故仏なり

智敬寺　東泯野田本拠寺下在日野双六町

元覚玄之場と号を弥勒村双六ハ立作ル来ル事
右村一覚堂ハ上人法敬ヲ礎ス〳〵金剛の玄信と
獲得し上人出世後国ヲ経国寺ハ泯国と結西教ハ走ル国教
しハ弟子ト成法名正法と称ス六字九字名号ハ
寺〳〵ハ掛ケ名号と双六村奥の石場と称〳〵天正
十二年今の所ハ移ル覚玄石場と号〳〵寛永二年
木仏の本尊と安置〳〵野田本拠尚吉来ル智敬寺
と号ス

大音山聞光寺　西泯在五反田村

故に金鼓山正法寺と号し朝日寺の別所成形るに
属て是を言宗也並に上人西海に渡り幽栖の時住持し給
ひしを正法寺と称し後度々本宗を改め
また宗を改め住持の形ひかうと上人自法仮法名
号新と画く是を檀徒精舎と村内に引
移し正法寺不幾時元和年中災火伝後に焼亡
号彫焼亡と云て新く忽に立て乾の方に
光りと放ち三光の内に人を生る是あり仏ぎ
小桜の梢に号新加し是を新し建立不日にあり
後是大音山と改む三後是を中山に移ひ霊像を秘

義し本像の中号を清光と改め正法寺と改称光寺
の号を揚ふ

雲岳寺　西汎在須掛村

雲岳山神寺と号し言宗の僧住を置所に此ふ
あり新法の庵無雇と称せり一度焼亡竟
小庵を造り仏号を易の安仏を獲し安仏
源く西へ並ふ面接ず本宗を改め浄土宗と
西新と改称ふ嗣子なく其法名を
と改度し法庵の跡を俗人治変西新の老上
と嗣き山神寺の号を捨法名を雲岳と号を変ず上人

しるし慈覺の法華を修ひ西塔を場と称せこ吾教
の妻子法華三昧を嗣く後世敬寺と改号の所なる光明
寺の二ヶ所も並に上人と法華一代聖教化儀と家り一村法
華宗門とあり〳〵所の名場あり先代歯黒若西に場ひ
〳〵並師の法書由緒あり南無阿弥陀佛
其の庵室を造り西方の三尊を安置ス
當流の妻公定家卿ハ徒弟ハ老生
不定の境なれハ何時命終なるも安心定
の上にそれ程敬去往生願ふくとつとレク

八月十六日　　墓所西

桃花山浄源寺　西風在甲津畑村

　　吾西房ら

並に上人西方の法を清水谷より此所に隠住ありて日蓮宗なりと
ときを示教御と抽ぶる門徒等ハ法華経を護しるしるこ
成の事勢列に越ゆ〳〵所甲津畑ら子種の山越ふかくと
ゆる所炭焼小家ふ一夜と所〳〵ゆひ法教化ふ新
並ふ得度〳〵門徒と成法者を拵へ給ひ〳〵
今ハ所と云るなり三宝教と所〳〵ゆる炭焼小家ハ此を
今ハ所の竈のことと云ふ　ここハ谷の甲津畑村ら武里

勢州博多の殿と云て厚場なる浄源寺と号し
桃花山と号せし寺大門坊の四代百姓の持地なる
上人の御勧けに依て教林坊と求て南方へ引移せ
弘誓寺　西派余間在蒲生郡市原々
南方真宗八下毛国形濃方御家嫡子十郎家重次男与市
宗言生年廿歳元暦元年辰三月樋の浦にて扇の的を
言名と称し後隠遁の名と称し建保元年親鸞聖人
山科真宗寺建立の附属人に渡し仏自力乃
迷名とせし教附称名と教へ給滑度し竟に橋爽
主い俗の門戸を閉さ隠遁し河州毛知の奥山里に住せ

聖人も来光あり（今之御影の聖人谷与市殿名の云也）宗言男宗寿房法上人
に渡し師資乃約を結ぶ他力摂生の名を授け生涯人乃
信仰空空し法名と愚咄と称せり宗慈院と号し辛卯三月
廿上那妻食所内石間郷に生活の居りて建立し仏教を
と称せ元亨元年覚乗上人に譲り三拾三歳の附
与市父子の号法我の事に付与市不和とかるひ存覚上人
南方へ入せられ与市上栖中宗門の書与製述あり
応暦元年七月真咄房咲寒と出和陸調（同九月十八日
真咄房与市信出七上洛し与市親子与市勘敵あり真咄房
業己小老まで其男宗利小住持せしめ山地小退隠を

ら玉所生法弘拯云吉と号す（元の南村と所生法村也）文和元年三月
又日石畑小おひく寂と号す九十八歳と開基ととなる曲弘
拯云吉八弘法二て也北区小川去依吉極越小〜て神宿郡小川
小門光又義松上人の寺附分まて全雲山拯云吉無小東西
院家南吉八筆上松上人西郡寺寺院住の附打く寺来源
寺法座を付奥祖師重師法附屬扶打く重師法来
光の附へせ〜ま〜業普の門わり人小氏と造り智へと
吉為ま〜ま世の古へとうんうんあて来宿人氏と賞〜学む

長拯云寺　西派在浦生郡八幡小本村
南吉起立ち法く本氏某世と遷湖名仲宿小陽ま

漁父小変りて世と恵び〜法の慈仁孔世の後へ重師上一人
湖名の無法吹風一日小宮〜ととい〜先法良法枝吹蔵と
雅小産神の宿小源小帯し〜み〜ひ漁父人等集りて法〜
ゆる弁て法く本氏たぐ人寺〜神の慈摂小たりて本家
小一枝を湖〜ま〜法く本氏元〜たた〜ゆめる和尚乃
ま〜ま乃枝小郡湖二ま〜を詠ぐ〜ま〜ま乃枝小上人も
又ひま〜ま〜ゆる枝小同〜公の歌ようま〜ひ事枝小劇法
法源小及ひ代力易仏の安公重小ま〜解〜上人の流を
ま〜師弟の契りありて武門の名と陽〜ま〜ま〜ま俗
弟小ありて法名と称ひ三八長拯云と対法小世と恵小

信人ゐ社ゐ打〳〵文を作て上人に問ひ奉る事と言へ数
年ゐ法文豪三世と義〳〵長松云乃場と号と同〳〵
信人ゐ十歳つと云る同行ゐ者ゐ小亡霊幽ゐ形ゑ
形〳〵ゐるゑ云るゐ打〳〵なゐ見と上人ゐ若ゐ社ゐ一七日
彌陀の法会と修〳〵名号を書〳〵ゐ上ゐ後
亡魂現形するゐ者ゐ小ゐ社ゐ見る十歳ゐ長松云乃場と
母ゐ村ゐ様〳〵自見ゐ形る後ゐ孫乃場と相対〳〵
長誓ゐ改付寛荒同名号ハ信〳〵ゐ列ゐ者ゐ附ゐ
ゐ社ゐ記ゐ〳〵て母中ゐ者ゐ〳〵ゐ〳〵ゐ社ゐ主ゐ
あゐ異ゐ

信〳〵ゐ本ゐ宗ゐ中ゐ官寺ゐ京流院家在三州碧海郡信〳〵ゐ本ゐ
聖徳太子ゐ開基也高祖聖人ゐ実ゐ〳〵ゐ法ゐ源ゐ御尚ゐ
矢作柳堂ゐ御ゐ〳〵ゐ祝法〳〵ゐ附ゐ住持聖人ゐ渇〳〵法義ゐ
疑彼せんと欲ゐるゐ者ゐ初ゐ信ゐ〳〵ゐ及ひ給ゐ見ゐ
同源と〳〵源〳〵ゐ満依〳〵天台宗と改師弟の約ゐ
せゐ見ゐ法ゐ宗ゐ〳〵ゐ寺ゐ紀門ゐ徒昌ゐ廣ゐ社ゐ〳〵ゐ后
信〳〵ゐ本氏武門と称ゐ尚ゐ〳〵ゐ奥ゐ三せゐ〳〵ゐ信〳〵ゐ本ゐ上ゐ言ゐ
と称ゐ是ゐ上人ゐ附信〳〵ゐ本ゐ光と号ゐ〳〵ゐ尚ゐ凡信織
武門ゐ附ゐ〳〵ゐ見利ゐ軍ゐ世ゐ〳〵ゐ福館ゐ〳〵ゐ是ゐ上人
ゐ大谷ゐ〳〵ゐ寛元ゐ寛ゐ小ゐ矢附勇ゐ振ひ法門ゐ〳〵ゐ

如光の館に遷されけると云また今堅田金子が家に遷されけるに
翌年文正元年江州日野より勢州長嶋願証寺より
御遷座ありてまつり当寺に入らせられ二十年の間
当寺を今跡寺対馬(?)所くに御化導ありて如光法師の昇(?)
となりて去呂町に一宇御建立ありて応仁元年十一月如光
法師ハ桑名去上人ハ同二年三月実如上人を当坐にて述し
江州に移りまして文明十二年山科に御坊に同行浄光寺
慶長年中御窺ひに来諸の御書を御證かをして与へられ
其文に記く
拾三両坐を旅て当流安心(?)余事ハ伍くて本坊主苑云

已後ハ出の面く当も安心の一途定て不同あるべしと
おほえ侍りしを取出して当流の真縁のひとつく
讃嘆せしむる仁雅有へしさる故世に略帖并御文の
同ふ有く筆を思召をひ御真筆ハ当寺に存を
付属す蓮師如光師一幅対座の御影まで祖師
蓮師の御真影教思召之

平地御坊

在三州額田郡平地
西本願寺院代職院家

蓮如上人文正元年応仁二年に当寺に御化導の同国
形去呂町に本宗寺御建立有て実如上人当寺あり
其後院代位職して百二拾余年御坊御相続ありて

等長の始院代の僧故有て法方法易院代職勢州
伊沢に移り住し比丘尼となりて本宗を相承の事石川氏の
尼公宮ヶ瀬へ比丘尼寺を建立の事新しく建立
許容なくして居住福徳に移り去る殿と号せし後
平尾里に移り芳春院石川尼公と中興して光顔
なと号せ院代僧代〻院家近住法光なりて本宗を法
及び伝る処の付嘱教多異者之

南松山新性寺　西汲在三河國鷲塚村

高祖聖人関東より御改宗の御尚國に暫住して御化
導せ給ふ御安心得度せ給ふ門徒法名を授ける

法源の後御安心相続のため御法弟子法浄
坊と法名を授ける〻ひ子孫法義相続して竟る
法家門無法の法場なり乱無慈悲三年八代の老和尚
ゆよりは化導の時恵性と云法四孫の主僧並師名
法弟子と号す同郡宮ヶ瀬御坊法道立せ
ら主人法子法人法子法人法人住播州法蓮寺中は
恵性御坊職を勤め尚國中村法井勤番を勤番
月割の紀録並主人御自画御新宅松並法御坊より
鷲塚御坊への法事録並主人法名骨上御
主家教ふ今尚古沢義と鷲塚御坊本宗寺院の人法宗
法要交信紀及句の裏中に書

主後二河一孔の河内堀退転に及び御坊職皆化方に
なりて天正年中御堂地再建の企新に付自房に居
のひく教法寺と号す

池端道成寺　東流玉鉾塚村

道西上人実如上人より御坊建立ありて古昔と
同く本宗寺と号し実宗上人法号を受て後勤来
の坊中相続の事に成育て本宗寺絶滅に及ぶ同行
衆と相談ありて建立ありて後道成
寺と号し御坊の地池と称し池端と称す
主後今の地に移る道師御自画の御新堂乃

和泉国御堂義と称へ義と

源田山浄泉寺　東流計衛下古昔町に在

道西上人此地に寺号御入ありて後堂成
上人御自画の御新堂を移る後号を浄泉
城内に移し又今の地に移る例年三月御忌七日に男
殿系市と称せり浄泉寺に主後計衛傍墓寺に
再興と土昔御坊の跡八町の小ゆみ三ヶ寺掛所の跡地
名を今田圃の所ざと称す

正光寺　東流野寺下幡頭郡在浅井村

道師尚西三ヶ条御化導の河内古昔玉鉾塚西端に

清水寺の石筋みて行くに法華三昧と云ふ所に加茂源氏と云ふ
人住まり清水寺に信仰申して清水寺と新たに建立
仕候け法人と共に清水寺に住居寺と崇つる後つゝみの法華堂と
清水寺と云ふ道と称ひ又傳の袈裟清水寺に秘蔵致置を拔を
揚ふ云ふ道あり山科より清水寺迄居る所法師ふ云ふ
上人安公の貴殿と云ひ殺小名号と法華経を
見形見ありとて文へ上人法師の法座みて
上の流れの里と号し清泉加茂の屋敷ふあり
清泉清水水法ひ云ひ殺あり仏供流を
上の源きよう〳〵とはどきとつるう流井と号し

手傷ハ釜ヶ岳と称し手と足加賀の国ハ和ゝ盛ハ裏
うるしけ北の方ハ浙く小盧ふ法性ゝすゝ村の名号
市袈裟を歩ハ法ゝ市とかゝさ涙ゝ村て竜ふ三ゝ市
と汲ハ法性ゝ市ゝ法ゝ市ゝ掲ゝ市杖ゝ市ゝ亡失と被の
名号ハ他ふ見を秘義を

應仁寺　西流在碧海郡西端村

南吉興ゝ立ゝ上宮ゝ市下ゝ惠ゝ坊と称ゝ市光ゝ法師
南所の舞人ゝ有ゝ所童ゝ市上人ゝ南国ゝ三ゝ長ゝ化尊ゝ高く
清ゝ法人ゝ法ゝ数化の法ゝ市ゝ後ゝ為ゝ六字名号を
頒ゝ同行ゝ法ゝ我相続の乃場ゝ市形見乃

市新ゝ新ゝ開ゝ開ゝ同国ゝ見ゝ頒ゝ市光ゝ法師ハ上宮
寺住職ゝ市ゝ南村の惠ゝ三ゝ国ゝ高ゝ為ゝ人ゝ有ゝ為ゝ
惠ゝ三ゝ国ゝ長ゝ為ゝ及ゝ聰明叡智ゝ市ゝ元ゝ為ゝ涙
竟ゝ上宮ゝ為ゝ代嗣ゝ又一説ゝ南村の人ゝ油の測ゝ
上ゝ為ゝ化人ゝ為ゝ上ゝ市ゝ法ゝ光ゝ法ゝ号ゝ為ゝ上人ゝ
帖邪ゝ市ゝ又ゝ為ゝ元ゝ市光ゝ法師の上ゝ宮ゝ為ゝ坊ゝ為ゝ
市後村長某氏の起立ゝ惠ゝ仁ゝ年中ゝ法ゝ延ゝ剣ゝ為ゝ
と為ゝ惠ゝ仁ゝ為ゝ号ゝ市ゝ四ゝ坊ゝ造ゝ慢ゝ西流ゝ為ゝ
毎ゝ三ゝ月ゝ市ゝ忌ゝ七ゝ月ゝ円ゝ市ゝ新ゝ開ゝ扉ゝ国ゝ中ゝ
集ゝ門ゝ為ゝ市ゝ町ゝ市ゝ為ゝ

中筋寺　東流在碧海郡和泉村

聖徳上人三十年南天竺より渡りて法勒化の御伝を本土宮
ちうり西塔に住し給ふの芝蘭を永宗といふ乃場へ
住し給ふ同行を集て法語を聴聞させ六字の名号を
唱へて見を揚ふ乃場壁書下地を後石川大山と云る
源士南村産三郎の附野寺に詣でゝ家うり
歩を行ふ所なりと云処を古屋敷乃場屋敷といふ
を後今の地に移りて本誓寺と号し門徒新築氏ふ
故ありて寛延の法令に依て此の後井の後室に住ひ
後の名号を蓮如様絶後地也今見を南寺に義也

専修坊　東流院家碧海郡高取村ニ在り

南寺開基八智證大師也天台頂学知慶法師也
修造建立初大師に授て聖徳太子自作の像弘
安上人南に来師也唐作仏法弘也来る
恵信坊作義弘信法弘来け邪天台宗仏器
を后住職新祐祖師聖人押雲ふおゆて法教化を
深く信じて天台を出て法化なり六字名号を称
聖徳上人南に住し滅後法弘門弟と
住持濃曲寺弟子と成常法近近して専修坊と

嘆あるより今ふゐり坊号を改め遠江国中坊の南面
の田ふ早苗取葉しを流をしる狂農人の嘗こ労あるを
思ひ見ふりて百幅の名号を法楽書をしる狂農
人ふ謝辱〳〵ふ見と今ふ伝へて田植の名号と称と
付賛しを自画しを彩版思傳私記文嘆徳文正信偈
和讃教行信証しを延書虎斑の名号ハ溪曲の書ゆた
女ふ授ふ付和歌多異ふ名ふ

上人南山北化等こゝに住いろは四十八字を住相とし
是を法字とし安仏起塔を建て無縁の衆生に手
をへ多くの人を恵のこゝろを仏へ今いまゝ
うつゝ仏へゝこの三河国四郡にありて

いまゝ六道の間よたゞうひて住いふ生死の二字と離れと
ろぬ程たのもしき世界いつゝ寂の間よりきえ家
はう無尽の義のう紀世ふ有家ゝ後世を知ゝる人を法ゝ今
にゝのあるまるをたゝふまゝ沢世乃華育れ稲素

ほとを為くまる浄土とふまゝたゝ一を乃うちふ生まる
へたてある地獄極楽ふりおゝとろうぬゝたろうなりろ
こもゝ教けゞ仏ちまるゝ勇ゝ法ゝ法ゝ法ゝ
ちまるくいゝ紀く形へ極楽ふゝ法の撰ひゝいつゝふゝ
りと知ゝぬ人ゝを法ゝ人へ悪も鄙もゝ紀書ゝ記れく
ぬゝと人へ仏の間ふたへ中ふ沢ゝ仏ゝ法ゝ
るゝゝるゝの法ゝ沢ゝ仏ゝ法ゝ法ゝ
れ世ゝゝ教仏ゝ法ゝ法ゝ
わゝ多ゝ人へ皆かりゝものゝ沢ゝ仏ゝ我ゝもの
かゝゝあゝ地獄の門ゝ入ゝ出ゝ釈ゝ迦ゝ如ゝ来ゝ

よも捨どいとまひ業もあ〜やうく行住座臥ゆゑ中をこそ仏
たづねてもよ紀国行りもちろう紀国行りもちろう紀国行りもちろう紀国行りもちろう
れきり〜のまこと乃智恵まも法を新く往生ときく
うのゆいあり乃智恵ろ有とそも自分捨どいさとろ地ぐ〜
つきをぬい豊乃門の修行なり末世の凡生いとそ勤め人
ねざめりも法の浄土紙高ゆどゆ者新ゆげく中を高仏
なぐ紀世乃ゆるも高〜そ移る人〜後へ地ごく〜れあるどどある
らくうけく命と長く重こ高へ新〜そ高も法の浄土へ
む〜〜そ今末法の末の世に都と捨る人どあこさ
うこうひい浄土まりのさ法ばいうで法じゆるすあ

ねたつ〜ふあこう月日ところる人地獄あ〜でい行うこもあ〜
のちの世と新〜人そかい〜こ仏世い爰乃たとむ生このやど
ともせ法者も高法ま者ろこそ五乃国乃法ひ新ろり
くとく高生たの〜この男と新〜ゆ法仏を新ゆ者人
やまの浄〜月日のうげの人とうそ命とせもる俗とどそ和生
まつ代の変往生ろ〜のハ法ゆ乃法ろ紀ゆ〜ゆ
けぐ仏く〜まろ下ゆどもろ人八人の中ゆも上〜〜乃人
ふろうもあ〜ぶる事のあ〜ふを南元阿弥陀仏の六のゆ高
こ〜〜ろ又行まとあ〜どろ〜高の富地小述〜人こ
仏きも高紀世ろのゆハかこう紀ゆも法高法〜人そ生生ゆ

てふたとも見ふとてもふるもこうもいふもうること叶富
あるところや法師ばかりしあるこまいあ元の不法仏と唱へて花
さきうれも法師はるもこて法師と育為猫爪乃爪乃世の中
きのこまで云禁とかせて法同仏もて寝生ハ市犯人先殺
ゆめの世ふ夢の命とおもふこと家身をけとるとこ〳〵月
めぐり来て帝ふるはこあ やこハふるこれともあこと生れ法名
みな人乃家ハ物ふらと法るこそやうて浮ぬ考〳〵ばかり
〳〵もと法ハ悪ふるこ人ハうを浮世ふ来りようこうひふ〳〵
名もふ〳〵ぬこを法つとこ人ハ主の法とけすなりうり
ひたこ〳〵たとけること牧そハ法とうこともヤを長仏

ものもうも物と知〳〵ぬも牧〳〵あてたとけるこハ法法の法勇
せつ〳〵もこと捨ふるぬとこ浮世ハ家住生ふうこびハふ〳〵
すこうふ信の殺淋と世ふるくこうこ人ハ仏ふるこ〳〵ん
京田舎音素のこそこ法人もけ法仏ふるるなこ〳〵
一 ふるこそ生ふこそこうこ死ぬるまて竟もこハ爱乃世の中
二 世までと変りこめ〳〵も先生ふこ〳〵の〳〵煙りとそふる
三 世こハ色ふ法と現金ふ未来ふる法の法ふハ変ぬたの〳〵こ
四 乃縁ハ長寿こあること浮世ハ隙ふ結ふ寿こたこ〳〵ふ
五 弾とハ我物ここそ来〳〵ん魂と色こと乃人こもの
六 ふこハ塔こふ〳〵こと浮世ハふどこ浮世といこふ〳〵ふん

七変のたくしを持くゝ有ぬしも浮世を知ぬ濁まゝ
八百万代とかいふ光陰の世乃ことゝ為果を知ぬ人
九の重ね業とうんるも有くゝ為ぬ人乃為ゝ人へ
十悪をとゝ世ゝ包こゝくをとも至ふ地ごくの人ぞうゝき
百までと生ぬ代と言うゝ後世を忘ぬ人ぞうゝき
千代万代と寿くも云ぬ月日ゝ経ぬ浮世の浄土を
住くゝ法仏の浄土清くとも乗り安く往乃橋ゝ

蓮如上人御遺跡圖會卷之下終

附云

蓮如は日ゝ奥山里西明寺法谷伊勢橋諸寺社を載
せ八寛正六年石塔より世のゝ〜と五年大書を匿ゝ蔵
せ家も世の傍らをいとい西明寺八天皇来るふれも領主の命
黙止がゝ〜はゝ〜山を出ゝ世ゝを恐い上人も先を
隠岩をせんゆく蓮如はゝ十五の伊を蓮性院の遺法記と云ゝ
元年丁巳六月十八日存ぬ上人は帰寂〜ゝ五旬の忌辰を種
終ゝぬ奥ゝひゝの騒乱れとゝ〜ゝ叡山ゝの乱ゝ時ゝ
起神ゝ〜ゝ〜ゝ誤ゝ五旬の忌辰を種終ゝぬ

畢りて年号記せざる是より密したる所あり依て
東山大谷の祖坊を破却せし砌に上人の影像ハ大津に移座
を借りて其まゝ蓮如も此地に忍ひ給ひし其年ハ大津南の
近江御影堂へ遷しばらく有けるか今に此所年比実を
隠しける所なり蓮如御の時此西明寺に御隠棲ハ蒲生知栄序
の御物語に遂にしか正知し其上にハあふれ先祖欽奉抄
みなと此五年ハ京並江衆ありし此漂泊しともしと此五ケせ
をありしそに其故ニ三州御化導然年时諸士ニ奥院有りて
緑顕如上人の时蒲生家に御入魂ありしを興敬寺正宗寺順挙

中にも此寺記に有り顕如上人御在世にて蒲生家へ贈り給ひし
御書翰を興敬寺に秘蔵す蒲生忠三郎殿とあり教如上人より送
られし御書翰ハ蒲生飛騨守殿とあり何れも謝礼の文也
飛騨守氏郷ハ信長公の聟なれハ表ハ敵にて内々ハ入魂有りし
義なるに天正四年信長公大坂本願寺を責む依て顕如宗
の尉馳向ふ本願寺ハ末寺門徒数千人相戦ひ勝負を決せずして
只年数空しく過ぎけるより天正七年信長公蒲生氏郷をして
向かひ闘戦に及ハれ石山城中より和睦をもて石山城を明渡し
擬然を以て氏郷信長公に申し給ひ勅命を以て和義なれ

武田石山城を攻め落し本郷新右衛門尉を討ち取
年新城を建立ひ新城の守敵陳ら数ヶ失文九年七月
興敏を藤左衛門と伊川を出安房守の書也敵を味方ひ
なる記ヶ年をとり蒲生武田討ふを向ひ之い要を新城をよして
和睦を元亨〳〵内よ入魂の為を以闘戦を及ハれ先より先
天正二年信長公摂津を滅新城を討ふ時を伊勢を蒲
生賢秀武田父子を信長公仕忠を伊勢向加島に仕給ふ
田丸将を陳れ新城を以下写侍を有りて討ふ松の本の陳を
将向に形〳〵図を引洪絶を戦ふ武田ハ十九の軍を出ふ

二

義を〳〵〳〵を代字知九の太日を〳〵かるに向ひけふ松の本陳
先陳向の軍を有ふ六一騎比新城を軍功を武田写知地仕給を
十八軍を言ふ武ふ〳〵逐を先仕蒲生城して新城を二子を攻めて
日を帰り松川豊兵衛尉孫市ハ蒲生の家人ふり二子ハ蓮淳院の
伊孫ふ孫ふ九年誓を城〳〵天正十一年顕如上人の命ふて日地
南所ひを新城を建立ふ蒲生家の許ふ亀〳〵寄を
ひて要を知宗長ひ年蓮院の逆行を生ハ君命を敵を
を実小飯信を〳〵成亀〳〵

谷輔長誌

三

蓮如上人隱棲于近江之河内諸寺道場之内有年矣然其
世系所忌悼而不載諸書者亦有故矣近江之人止齋翁固
有索隱之癖嘗錄其事實以備遺忘又遊于三河訪其舊
故則此彼是相得其喜尤甚三河之人都築豊同其志共
贊成遂成冊子將携梨棗謀之余〻受讀〻以為男女子輩知
法恩之一端也請加畫圖以補其略易使見者想象其事蹟
乎翁亦畫法今也雖年越七十眼光已衰其癖不怠易其所
畫密而察也須臾則成因記其來由冀四方君子享其涼焉
安政二年冬十一月十八日玉山房主人誌識

流通文林丘寺宮松貞元秀尊尼御筆

无量壽経曼荼羅　一牧摺

題辭三縁山大僧正讃

選擇集十六章圖　一牧摺

右江州日野高田法眼敬輔製画

尾州書林

名古屋本町通三丁目　菱屋藤兵衛
同　京町通小牧町　美濃屋伊六
同　本町通十丁目　美濃屋清七板